平成２６年（フ）第６号
栃木県那須塩原市三区町605番地１
破産者　晴山　　卓
１　決定年月日　平成26年11月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第２８号
栃木県那須塩原市三区町605番地１
破産者　有限会社晴山建設
１　決定年月日　平成26年11月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第１９０号
栃木県宇都宮市下栗町2900番地13、商業登記記録上の本店所在地栃木県宇都宮市下栗町1898番地12
破産者　有限会社スマイル
１　決定年月日　平成26年11月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第２０８号
栃木県宇都宮市宮原１丁目１番７号
破産者　久保木幸男
１　決定年月日　平成26年11月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第２４４号
栃木県宇都宮市東浦町17番３号
破産者　有限会社あんしん
１　決定年月日　平成26年11月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第２４５号
栃木県宇都宮市東浦町17番３号、前住所栃木県宇都宮市台新田１丁目１番21号　フリシュサイド202
破産者　若海　章宏
１　決定年月日　平成26年11月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第３０１号
栃木県宇都宮市野沢町601番地12
破産者　株式会社ホームドライ
１　決定年月日　平成26年11月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第１１４号
栃木県足利市今福町907番地１
破産者　プラコム株式会社
１　決定年月日　平成26年11月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２６年（フ）第２２７９号
東京都練馬区上石神井３丁目32―11―103
破産者　澤井　　豊
１　決定年月日　平成26年11月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４４５７号
埼玉県川越市熊野町６番地４
破産者　株式会社喜多商会
１　決定年月日　平成26年11月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７３４８号
千葉県我孫子市青山828番地
破産者　海老原優伸
１　決定年月日　平成26年11月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７６９６号
千葉県浦安市猫実１丁目７―41
破産者　伊藤　雅美
１　決定年月日　平成26年11月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７６９７号
千葉県浦安市猫実１丁目７―41
破産者　伊藤奈緒美
１　決定年月日　平成26年11月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８０７３号
東京都江東区辰巳１丁目10番69―507号
破産者　有限会社潮見流通サービス
１　決定年月日　平成26年11月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８１０９号
東京都足立区佐野２丁目８番15号
破産者　株式会社ＫＨインターナショナル
１　決定年月日　平成26年11月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８１１９号
東京都新宿区歌舞伎町２丁目45番５号
破産者　有限会社泰成商事
１　決定年月日　平成26年11月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８１２０号
東京都清瀬市元町１丁目４―１―503
破産者　檜山正樹こと　黄　　正基
１　決定年月日　平成26年11月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８１３９号
東京都世田谷区弦巻３丁目30番５号
破産者　佐藤久行建設有限会社
１　決定年月日　平成26年11月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８１４０号
東京都福生市北田園２丁目26―19
破産者　佐藤　久行
１　決定年月日　平成26年11月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８１４９号
東京都新宿区百人町１丁目19番11号
破産者　株式会社ライツエステート
１　決定年月日　平成26年11月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８１５０号
神奈川県横浜市磯子区磯子２丁目17―10―６
破産者　西　　正明
１　決定年月日　平成26年11月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８１５９号
東京都江東区東陽６丁目５番13―303号
破産者　株式会社エムジェーシー
１　決定年月日　平成26年11月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部